

同一労働同一賃金！派遣法改正！ 企業対策 無料セミナー

2020年4月まで待たなし！
正規・非正規の均衡待遇の指針とは？
派遣法はどう改正されるの？
どこよりも速く！深く！わかりやすく！
対策を具体的に解説します！

セミナー内容

① 働き方改革関連法案の概要

- ・国は何を考えてこの法案を作ったのか？

② 同一労働同一賃金

- ・均等均衡待遇・同一労働同一賃金とは？
- ・対象となる賃金、手当などの範囲について

③ 労働者派遣法改正

- ・派遣先均等均衡方式の実務について
- ・労使協定方式の実務について
- ・厚生労働省 Q&A から紐解く法の解釈・対応について

④ 2020年4月までにできる事、すべき事

- ・これからのスケジュール
- ・外部人材の活用をどう考えればよいかズバリお伝えします

⑤ 質疑応答

- ・お気軽にご質問ください

9/26(木)

10:00~12:30

(9:30 受付開始)

場 所：加古川市立勤労会館
加古川市野口町良野 1739 番地

参加費：**参加費無料**

※お車でお越しの方は、
加古川市営カーパークつつじ（加古川市加古川町北在家 2002）を利用ください。

お申込み方法は 2 ページ目をご確認ください

申込締切日：8月29日(木)まで

【ゲスト講師】

株式会社人材ビジネス経営研究所
代表取締役社長 兼 代表経営コンサルタント

山内 栄人 氏

全国規模に年間 1000 人の人材業界関係者と
会い、講演実績や業界精通度は間違いなく全国
5本の指に入るまさに人財業界の専門家。

著書に「業務請負の基本とカラクリ」
「人材ビジネスを楽しくする 101 のしかけ」
やビジネス書等への執筆なども多数。

「はたらく」から日本を応援するべく日々奮闘している。



【セミナー主催】

株式会社ハーツネクスト

本社〒675-0017 加古川市野口町良野 242-8

TEL:079-456-6151 FAX:079-456-6152

担当者：大西 順子

働き方改革関連法案 同一労働同一賃金についてのお悩みは？

- 同一労働同一賃金の法改正内容がよく分からない
- 法改正により労務費がどれくらい掛かるか知りたい
- 直接雇用社員と派遣社員が混在している
- 派遣社員が在籍している
- これからどう対策したらよいのか分からない etc…

今よく TV や新聞などで目にする事の多い同一労働同一賃金ですが、その実態や対策について知っている企業や準備を進めている企業はまだまだ少ないのが実情です。今回のセミナーでは、人事・労務担当者様向けに最新情報をわかりやすく解説します。法律施行までに万全の準備ができるよう、少しでも多くの知識や対策のヒントをお持ち帰りください。

お申し込み方法 **8月29日(木)まで**にメールまたは FAX にてご返答ください

メールアドレス onishi@heartsnext.jp
株式会社ハーツネクスト 本社営業部 担当：大西 まで

F A X 079-456-6152

(株)ハーツネクスト行き

FAX:079-456-6152

※お間違いのないよう送信ください

「同一労働同一賃金・派遣法改正セミナー」参加申込書

企業名： _____ 参加人数： _____ 名様

No.	所属	職名	氏名
1			
2			
3			
4			
5			

ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの実施・運営に係る利用者の把握、名簿作成、その他、及び投当社事業に関する情報提供の目的のみに利用いたします。

【セミナー主催】
株式会社ハーツネクスト
本社〒675-0017 加古川市野口町良野 242-8
TEL:079-456-6151 FAX:079-456-6152
担当者：大西 順子